

令和5年度『ビジサポ-I』いちのせきビジネスサポート相談室実施要項

中小企業・小規模事業者の経営改善・販路開拓についての相談や、これから新しい事業にチャレンジしたいと考えている起業希望者が知りたい情報の提供など、経営や起業全般に関する相談窓口を開設する。

1. 相談日時 毎月第1・第3水曜日の10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

月	実施日		月	実施日	
4月	12日(水)	19日(水)	10月	4日(水)	18日(水)
5月	10日(水)	17日(水)	11月	1日(水)	15日(水)
6月	7日(水)	21日(水)	12月	6日(水)	20日(水)
7月	5日(水)	19日(水)	1月	10日(水)	17日(水)
8月	2日(水)	23日(水)	2月	7日(水)	21日(水)
9月	6日(水)	20日(水)	3月	6日(水)	13日(水)

※4月、5月、1月は第2・第3水曜日、8月は第1・第4水曜日、3月は第1・第2水曜日

2. 相談会場 一関市民センター創作室1(なのはなプラザ3階)

※個室での対応になります。

3. 対象者 中小企業者、小規模事業者、起業希望者

4. 相談対応

さまざまな内容の相談にその場で対応できるように、一関市、一関商工会議所、岩手県信用保証協会一関支所の3者の担当職員が対応します。相談時間は1組1時間程度で、無料です。(1開催日あたり最大で5組)。

5. 申込方法

開設日の前週の金曜日までに、一関市商工労働部起業支援室まで電話での申込みとなります。(申込時に、氏名、連絡先、簡単な相談内容を確認)

6. 主な相談内容

- ・ 経営全般(事業計画書の作成、記帳、税務、労務など)
- ・ 販路開拓、商品PR
- ・ 事業承継
- ・ 開店にあたっての手続き、店舗の紹介
- ・ 各種補助金などの支援制度
- ・ 融資
- ・ 相談者と公共団体などとの連絡調整
- ・ 法律に関する問合せ 等

7. その他

- ・ 販路開拓や商品PRなどのような専門的な相談については、後日、一関商工会議所及び岩手県信用保証協会の専門家派遣事業等を利用し対応する場合あり。
- ・ 技術的な課題については、岩手県南技術研究センターに対応依頼する場合あり。

8. 問合せ先 一関市役所商工労働部起業支援室 ☎0191-21-8412 (直通)